



アート前橋 滞在制作事業

公募：群馬県にゆかりのあるアーティストによる滞在制作事業

【募集要項】

募集期間：2019年7月10日(水) ※必着

公募の概要について

■ 目的

アーツ前橋では、前橋市で滞在制作を行う、群馬県にゆかりのあるアーティストを募集します。

アーツ前橋は、2013年10月の開館前よりアーティストによる滞在制作を実施しており、開館後の2014年から中心市街地の空きビルをスタジオ兼滞在所として改修し、本格的に滞在制作を開始しました。国内外からアーティストを招聘するとともに、2015年より群馬県にゆかりのあるアーティストを対象に公募を始めました。地元での作品制作に必要な制作空間と時間を提供し、招聘されたアーティストは、滞在制作の成果発表として最低1回のパブリックプログラム（展示、トーク、ワークショップなど形式は問いません）を行ってまいります。またアーツ前橋の滞在制作では、完成した作品だけでなく、滞在中に作品として実現するまでには至らなかったが、新たな経験や考える時間をもつことで生まれた作品のアイディアも重要視しています。滞在中の活動や生まれた作品、アイディアなどを様々な人と共有することで、地域における文化芸術の振興を目指したいと思っております。

■ 応募受付期間

2019年7月10日(水) ※必着

■ 招聘人数

1名もしくは1組

■ 招聘時期

2020年2月1日(土)～3月31日(火)の期間

※最低30日以上滞在所とします。

※期間中滞在所を複数回に分けることも可能です。

※滞在所後半にパブリックプログラム（展示・トークなど形式は問わない）を開催していただきます。

■ 応募対象分野

群馬県にゆかりのあるアーティストであれば、表現の分野は問いません。（アート、ダンス、音楽、映像、工芸、詩など）

応募資格について

応募資格は下記のとおりです。

- (1) 群馬県に「ゆかり」があるアーティストであること。性別や国籍は問いません。また、現在群馬県内に在住の方でも構いません。
(群馬県ゆかりの例：群馬県出身、群馬県内の大学を卒業など)
- (2) 応募要項に同意し、応募から事業終了まで責任を持って行えること。
- (3) 期間中 30 日以上、前橋市に滞在できること。
- (4) 広く芸術分野で活動している個人またはグループであること。
- (5) 滞在期間初期に活動紹介のレクチャーを行うこと。
- (6) 滞在期間中に滞在制作の成果発表として、最低 1 回はパブリックプログラムを行うこと。(ワークショップ、公開制作、展示、トークなど手法は問いません)
- (7) 滞在期間中に実現に至らなかった作品やプロジェクトのアイデアを事務局と共有する機会を持つこと。(アイデアの著作権はアーティストに帰属します。)
- (8) 健康状態が良好であり、制作、生活に係る全てを独力で行えること。

サポートについて

■ 活動費の支給

交通費または渡航費、滞在中の生活費、作品制作費、作品郵送費など、全ての制作活動に関わる経費を含みます。宿泊に関しては、アーツ前橋の滞在制作施設「堅町スタジオ」を無料（光熱水費、インターネットも無料）でご利用いただけます。

活動費：200,000 円

※グループでの応募であっても、上記の金額となります。

※ 活動費のお支払いは、滞在制作事業終了時にお支払いいたします。

■ スタジオ及び宿泊場所の提供

前橋中心市街地の空きビルを改装した「堅町スタジオ」にて、制作及び宿泊をしていただきます。(使用料は無料です)

寝具は 2 組まで用意があります。2 名を超えるグループの場合、不足分の寝具は各自ご用意ください。

なお、堅町スタジオは前橋中心市街地の居住地に位置しているため、大きな音やにおい、危険物を使う作業はできません。

※ 図面や写真などの詳細は別紙「TatsumachiStudio_01.pdf」をご参照下さい。

■ 制作のための工具など

制作に必要な工具などは原則持参してください。

■ 滞在制作についての広報

滞在中の活動をアーツ前橋 WEB サイトや SNS などを通じて発信します。

応募方法について

■ 応募の流れと提出書類、添付資料

提出していただく書類は、規定の応募用紙と添付資料です。

①応募用紙（必須）

下記の URL より、「応募用紙」をダウンロードし、必要事項を日本語にて記入してください。

<http://www.artsmaebashi.jp/?p=13386>

②添付資料（必須）

①と下記のような添付資料を、A4クリアファイルにまとめ、提出してください。ファイルの先頭に①の資料を入れ、5 ページ目より添付資料を挿入してください。なお、お送り頂いた資料は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

- ・ 日本語で記載されているもの。
- ・ 過去の活動などをまとめたポートフォリオ 20 ページ以内
- ・ 過去に出品した展覧会の図録など
- ・ 音声は CD、映像は DVD で提出してください。なお、5 分を超える音声・映像は、5 分以内にまとめたものもあわせて提出してください。）
- ・ パフォーマンスを主に行っている方は必ず映像をお送りください。
- ・ 音を使った表現を主に行っている方は必ず音声をお送りください。

※上記のフォーマット以外の素材については審査対象外となります。ご注意ください。

③応募方法

応募用紙、添付資料を同封のうえ、下記まで郵送にて 7月10日（水）（※必着） までに提出してください。なお、E-mail や FAX での提出、締め切りを過ぎた書類は受理できませんので、ご了承ください。

アーツ前橋 滞在制作事業担当者 宛

〒371-0022 群馬県前橋市千代田町 5-1-16

選考、通知について

■ 選考

提出していただいた応募用紙及び添付資料をもとに、下記の3名の審査員による審査を行い、決定します。

木村絵理子(キュレーター／横浜美術館・主任学芸員)

横浜美術館・主任学芸員、ヨコハマトリエンナーレ 2020 企画統括。2000 年より横浜美術館に勤務、ヨコハマトリエンナーレでは、2020 年展の企画統括のほか、2014・2017 年展キュレーター、2005 年展アシスタント・キュレーター。現代美術、彫刻、写真・映像、パフォーマンス等の実験的な作品を紹介。近年の主な展覧会企画に、「昭和の肖像：写真でたどる『昭和』の人と歴史」（横浜美術館、2017 年／アーツ前橋、2018 年）、「BODY/PLAY/POLITICS」（横浜美術館、2016 年）、「奈良美智：君や僕に ちょっと似ている」展（横浜美術館、青森県立美術館、熊本市現代美術、2012 年）、「高嶺格：とっておくよくみえない」展（横浜美術館、広島市現代美術館、IKON Gallery・バーミンガム、鹿児島県霧島アートの森、2011 年）、「束芋：断面の世代」展（横浜美術館、国立国際美術館、2009-2010 年）ほか。

白川昌生（アーティスト）

1948 年福岡県北九州市生まれ。1970 年代にフランス、ドイツで哲学と美術を学ぶ。1981 年デュッセルドルフ国立美術大学卒業、修士称号を受ける。1983 年に帰国後、群馬を拠点に活動する。近年の主な個展に「資本空間 -スリー・ディメンショナル・ロジカル・ピクチャーの彼岸 vol.7 白川昌生」（2016 年、gallery αM、東京）、「ダダ、ダダ、ダ 地域に生きる想像☆の力」（2014 年、アーツ前橋、群馬）など。主な展覧会として、「群馬の美術 2017—地域社会における現代美術の居場所」（2017 年、群馬県立近代美術館、群馬）、「ミュージアムとの創造的対話 vol.1 - MONUMENT」（2017 年、鳥取県立博物館、鳥取）、「あいちトリエンナーレ 2016 - 虹のキャラヴァンサライ」（2016 年、愛知）など。主な著書に「日本のダダ 1920-1970」（1988 年・2005 年、水声社）、「美術、市場、地域通貨をめぐって」（2001 年、水声社）、「西洋美術史を解体する」（2011 年、水声社）、「彫刻の問題」（2017 年、トポフィル）などがある。

住友文彦（アーツ前橋 館長／東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科准教授）

■ 通知

選考結果は 7 月下旬ごろに、アーツ前橋ウェブサイトにて発表するとともに、選考通過者には個別に連絡します。なお審査の経緯、結果に関する個別の問い合わせは受け付けません。

その他

■ 権利規定・広報など

- ・ 滞在中に制作した作品の著作権及び所有権は、制作したアーティストに帰属します。
- ・ 制作風景や作品など主催者が記録した写真及び映像などは、アーツ前橋に帰属します。
- ・ 写真や映像をアーツ前橋が使用し、他媒体に貸し出しをすることがあります。
- ・ マスコミ各社からの取材には、ご協力をお願いします。
- ・ アーツ前橋は、本プログラムにおけるアーティストの作品及び活動状況の一部を写真及びビデオで記録し、広報などに活用させていただきます。

■ 個人情報の取り扱い

収集した個人情報は、個人情報保護法その他法令に則り、個人の権利利益を侵害することのないよう、適正に取り扱います。

■ 問い合わせ

ご不明な点があれば、下記までメールにてご連絡ください。

アーツ前橋（担当：五十嵐・吉田、塚）

〒371-0022 群馬県前橋市千代田町 5-1-16

Email: artsmaebashi@city.maebashi.gunma.jp